

## 第22回 都市経営会議 平成25年(2013年)12月3日(火)開催

### 1 平成25年度(2013年)決算特別委員会における議員からの要望等について(報告)

**【提案】** 企画経営部

平成25年度(2013年)決算特別委員会において、議員からの要望等があったもののうち、次の事項について取りまとめ、報告する。

**【結果】** 承認

**【質疑等】** 特になし

### 2 宝塚市立宝塚自然の家に関する庁内検討委員会設置について

**【提案】** 社会教育部

宝塚市立自然の家について、自然の家の今後のあり方及び建物の耐震化対応等について検討し、今後の方針を策定するため、自然の家の活用に関する庁内検討委員会を設置する。

**【結果】** 承認

**【質疑等】** 特になし

### 3 公の施設(宝塚市立勤労市民センター及び宝塚市立末広駐車場)の指定管理者の指定について

**【提案】** 産業文化部

宝塚市立勤労市民センター及び宝塚市立末広駐車場を管理する指定管理者の指定期間が平成26年(2014年)3月31日をもって満了することから、平成26年(2014年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日までの間における当該施設の指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

**【結果】** 承認

**【質疑等】**

- ・ 補欠の考え方などについて整理すべきではないか。
- ・ 公募案件への応募は受付期間中に指名停止を受けていなければ可能である。しかし今回の場合は、指名停止期間中に、見学会の参加と質問の提出がなされていることが問題ではないか。
- ・ 市の指定管理者運営方針の見直しが必要ではないか。  
→ 指定管理の指針の改正に取り組みたい。

- 応募の際の要件を強化し、指名停止期間後においても応募を自粛させるなどはないのか。
- 指名停止期間の考え方については、発注者側が求めることができる。市営住宅では、指名停止が過去2年間ないことを要件とした。
- 公募を実施して、応募が二社であった場合にも補欠の考え方は同じなのか。750点中、375点以上というのは選定委員会で決めたのか。最低点の基準は課で決めたのか。
  - 補欠については、募集要項に規定している。また、750点中、375点以上というのは、選定委員会で決定した。